

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月30日

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅木 隆宏

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年10月26日開催の第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年10月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、当社が発行した第1種優先株式につきましては、平成29年8月1日をもって全株式を消却し、今後も発行を予定していないことから、第1種優先株式及び種類株主総会に係る規定を削除するほか、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）が任期満了となり、また、梅木篤郎氏は任期満了に伴い退任いたします。つきましては梅木隆宏氏、井元義昭氏、上田宏幸氏、安田俊治氏の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中尾福伸氏、山室裕氏、山中辰雄氏の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、内橋徹氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	175,150	488		(注)1	可決 (99.72%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）4名選任の件					
梅木 隆宏	175,153	485		(注)2	可決 (99.72%)
井元 義昭	175,165	473			可決 (99.73%)
上田 宏幸	175,148	490			可決 (99.72%)
安田 俊治	175,165	473			可決 (99.73%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件					
中尾 福伸	175,165	473		(注)2	可決 (99.73%)
山室 裕	175,165	473			可決 (99.73%)
山中 辰雄	175,164	474			可決 (99.73%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件					
内橋 徹	175,163	475		(注)2	可決 (99.73%)

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。